

平成 23 年 8 月 11 日

8 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

○ 所長の横村でございます。

○ 東北地方太平洋沖地震という大震災の発生から 5 ヶ月となりました。

福島第一原子力発電所の事故および放射性物質の放出につきましては、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、引き続きご心配とご迷惑をおかけしており、あらためて心よりお詫び申し上げます。

当社は、福島第一原子力発電所の事故につきましては、4 月 17 日に事故の収束に向けた道筋として「ステップ 1」「ステップ 2」の目標をお示しし、7 月 19 日にその後の対応状況についてお知らせしたところです。

「ステップ 1」の目標として掲げた「放射線量が着実に減少傾向となっていること」については、循環注水冷却などにより原子炉及び使用済燃料プールが「安定的な冷却」に到達し、放射線量は事故直後と比較して大幅に低減しているということを確認できたことから、これらの目標をほぼ達成することができたと考えております。

引き続き「ステップ 2」の目標であります「放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている」という状態を達成し、避難されている方々が一日も早くご帰宅され、社会の皆さまが安心して暮らすことができる状況をできうる限り早期に実現するよう、引き続き、事故の収束に努めてまいります。

当所におきましては、今回の福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、津波に対して万全の態勢をとるべく、緊急安全対策を速やかに講じるとともに、万一のシビアアクシデントへの対応措置も取りまとめてきたところです。今後も防潮堤や防潮壁をはじめとする、津波へのより信頼性を高めるための対策を着実に進め、発電所の安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 次に 1 号機、7 号機の定期検査についてです。

1 号機については、先週 6 日よりプラントを停止し、第 16 回の定期検査を開始しております。約 2 ヶ月の作業期間を予定しておりますが、安全を第一に各種の工事を着実に進めてまいります。今回の定期検査においては、通常の作業に加え、津波対策として、緊急用高圧配電盤の設置及び原子炉建屋内の非常用高圧配電盤への常設ケーブルの布設や、代替海水熱交換器設備の配備、原子炉建屋トップベント設備の設置を行ってまいります。また、原子炉建屋等の水密扉等の設置についてもこの定期検査期間から鋭意実施していく予定です。

また、7 号機については、今月 23 日から第 10 回の定期検査を開始する予定としており、作業の実施期間は概ね 3 ヶ月と考えております。今回の定期検査では、1 号機と

同様な津波対策工事を行うとともに、漏えい燃料を特定するための作業や、使用済みの制御棒にひびが確認されたことを踏まえた、ハフニウムフラットチューブ型制御棒からボロンカーバイド型制御棒への交換作業なども実施してまいります。

また、ストレステストにつきましては、当社は、7月22日に原子力安全・保安院より「福島第一原子力発電所における事故を踏まえた既設発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価に係る指示文書」を受領しており、現在、この指示に基づき具体的な内容の検討を実施しているところです。まずは今月定期検査に入る1,7号機についてはこの定期検査と平行して一次評価を実施することとし、また、全号機を対象に年内を目途に二次評価を実施していく予定です。評価結果につきましては、まとまった段階で原子力安全・保安院へご報告するとともに、お知らせさせていただきます。

なお、定期検査における作業が終了した後のプラントの起動につきましては、国や自治体へよくご相談をさせていただきながら、適切に対応していく所存です。

○ 本日、私からは以上です。

以 上

添付) 柏崎刈羽原子力発電所DATA BOX
プレス公表 (運転保守状況)

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成23年8月)

平成23年8月11日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況																補足説明
			9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8					
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第16回定期検査中 定検停止期間:H23.8.6~	第15回 H19.5.4~H22.8.4 停止期間 H19.5.4 ~ H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	第16回定検による停止																【1号機】 ・8月6日から第16回定期検査開始。
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3~H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定検による停止																
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12~H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定検による停止																
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9~H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定検による停止																
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	運転中	第12回 H18.11.24~H23.2.18 停止期間 H18.11.24 ~ H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	第12回定検による停止																
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	運転中	第9回 H22.10.31~H23.3.9 停止期間 H22.10.31 ~ H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	第9回定検による停止																
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	運転中	第9回 H22.4.18~H22.7.23 H22.4.18 ~ H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)																	

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%) (7月末現在)

7月	60.0%
23年度累計	61.2%
運転開始後累計	64.5%

③ 発電所発電電力量(万kWh) (7月末現在)

7月	366,860
23年度累計	1,463,861
運転開始後累計	86,144,556

④ ドラム缶発生量(本) (H23年度第1四半期)

当期発生本数	379
貯蔵庫累積貯蔵本数	32,288
貯蔵庫保管容量	45,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H23年度第1四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,160
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 構内従業員データ(人) (8月1日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	963	2,787	52%
	刈羽村	97	269	5%
	その他	109	1,021	16%
	小計	1,169	4,077	73%
県外		69	1,838	27%
合計		1,238	5,915	-
		7,153		100%
協力企業社数(社)		724		

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が含まない場合がある。

⑦ 来客情報(人) (7月末現在)

	7月	年度累計
地元	1,201	4,914
県内	1,354	6,784
県外	1,318	4,976
国外	11	36
合計	3,884	16,710

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
9月8日	次回定例所長会見予定

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成23年8月11日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	7月12日	1号機	原子炉建屋（管理区域）配管スペース室内における放射性物質による汚染について	<p>（事象の発生状況） 定格熱出力一定運転中の当所1号機において、巡視点検を終了した当社社員が管理区域から退出するため退出モニタによる測定を実施したところ、作業服の左袖に放射線管理区域からの退出基準をわずかに超える微量の放射性物質が付着していることを確認しました。 このため、当該社員の巡視点検経路の放射能測定を実施したところ、平成23年7月11日午後0時20分頃、原子炉建屋地下1階の残留熱除去系配管スペース室床面に設置された2箇所の排水口付近で、社内で定める基準値（4ベクレル/cm²）を越える汚染（最大約33ベクレル/cm²）を確認しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 同配管スペース室外への汚染の広がりが無いことを確認しており、本事象による外部への放射能の影響はありませんでした。 また、作業服に汚染が確認された当社社員については、体内への放射性物質の取り込みおよび計画外の被ばくはありませんでした。</p> <p>（対応状況） <u>同配管スペース室で確認された汚染は速やかに拭き取り清掃を行い、汚染がないことを確認しました。</u> <u>床面に設置された排水口内部の汚染確認を実施したところ、床面で確認されたレベルとほぼ同等の汚染レベルにあることが確認されたことから、床面汚染の原因は、排水口につながる系統内の圧力変動や当該室内のエアバランス変動の影響により、当該排水口の空気抜きラインから拡散したものと推定しました。</u> <u>なお、当該社員の当日の行動を詳細に確認したところ、同配管スペース室において排水口付近で作業を行っており、袖に放射性物質を付着させた可能性が高いものと判断いたしました。</u> <u>対策として、当該排水口について内面の汚染レベルを十分低い状態まで清掃するとともに、排水口の空気抜きラインに拡散防止のためのフィルタを取り付け内部の汚染が拡散しないよう措置を施しました。</u></p>
②	7月12日	5号機	原子炉建屋（非管理区域）における水漏れについて	<p>（事象の発生状況） 定格熱出力一定運転中の5号機において、平成23年7月12日午前0時50分頃、排水確認のパトロール中の当社社員が、原子炉建屋2階非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系）室用送風機エリア（非管理区域）の床面に、水が溜まっていることを発見しました。 原子炉建屋3階にあるMG/Z給気処理装置から発生する凝縮水を地下1階にあるサンピットに排水する為の排水管に詰まりがあり、ここにつながる別の排水口から漏れ出す可能性があったため、予防措置として6月17日より仮設ポンプによる排水管理を行っており、これにあわせて3時間毎に凝縮水の排水状況の確認をパトロールにより実施しておりました。本日、当該ポンプに不具合が発生し、排水できない状態となり、排水口から床面に凝縮水が約375リットルあふれ出たものと推定しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 床面に溜まった水は凝縮水であり放射性物質は含まれておらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 床面に漏れた水の排水作業を行い、不具合のあった仮設ポンプを交換しました。その後、排水管の詰まりがあった部分を切断し、当該部分の清掃を行い問題なく通水できることを確認しました。これにより仮設ポンプの使用を取り止めております。 <u>再発防止対策として、閉塞のリスクのある配管を対象に、ファイバースコープを用いた点検を行い、必要に応じて清掃を実施しております。</u></p>
③	7月19日	1号機	タービン建屋付近（屋外）における病人の発生について	—
④	8月8日	1号機	タービン建屋西側（屋外）における病人の発生について	—
⑤	8月10日	1号機	残留熱除去系に関する警報の発生について	<p>（事象の発生状況） 平成23年8月10日午前10時50分、定期検査中の当所1号機において、残留熱除去系に関する警報が発生し、原子炉の崩壊熱を除去するために運転していた残留熱除去系ポンプ（B）が停止しました。 警報の発生状況について確認したところ、漏れ検出系に関する点検作業のために事前の安全処置として、論理回路のヒューズを引き抜く作業を実施したことにより残留熱除去系の弁が閉止し、これに伴いポンプが停止し警報が発生したことがわかりました。 このためヒューズを挿入し、警報が解除されたことならびにその他の異常が認められなかったことから、午前11時に停止した残留熱除去系ポンプ（B）を手動にて再起動し、運転に問題がないことを確認しております。これに伴う原子炉の状態に有意な変化はありませんでした。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 今後、点検作業にともなう安全処置の内容に問題がなかったかなど、原因について調査を行います。</p>